

番号	1	平成26年度公共事業再評価調査				担当課名	道路整備課
事業名	道路改築事業				事業主体	静岡県	
箇所名	一般県道 ^{ひとすぎしばんたせん} 仁杉柴怒田線（御殿場市 ^{ひとすぎ} 仁杉～御殿場市 ^{しばんた} 柴怒田）				関係市町村	御殿場市	
事業採択年度	平成22年度		計画期間	平成22年度～平成32年度			
用地着手年度	平成24年度		工事着手年度	平成27年度			
再評価理由	事業採択(H22)後5年間が経過した時点で継続中						
全体事業費	百万円	投資状況 (百万円)	～H24年度	H25年度	H26年度見込	計	
	2,584		127	321	506	954	
事業概要	<p>(1) 事業目的 （一）仁杉柴怒田線は、現在整備が進められている新東名高速道路の（仮称）御殿場インターチェンジと国道138号及び都市計画道路高根西部幹線等を経由し、御殿場市街地を結ぶ道路であり、新東名高速道路の利便性向上や地域内道路網の一翼を担う道路として新東名高速道路の開通時期に併せ平成32年度供用を目標に整備を進めている。</p> <p>(2) 事業内容 計画概要：延長1.5km 計画幅員 車道7.75m（全幅12.25m） 2/4車線供用 本線0.8km ランプ部0.7km</p>						
【視点1】	<p>(1) 事業を巡る社会情勢等の変化 主要交差点では慢性的な渋滞が発生している状況に加え、平成24年の新東名高速道路開通による県内の企業立地件数及び宿泊者数増加等の状況から、高速道路開通後のインターチェンジ周辺地域の交通量増大が予想されることから、インターチェンジアクセス機能の向上を図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の投資効果 現時点（H26）の分析結果： B/C=5.21 ・総便益（B） 124.05億円 走行時間短縮便益 114.12億円、走行経費減少便益 9.27億円、 交通事故減少便益 0.66億円 ・総費用（C） 23.92億円 建設投資額 24.76億円、維持管理費 0.63億円、用地残存価値 -1.47億円</p> <p>(3) 事業の進捗状況 事業費： 36.9%（H26末） 用地費： 34.4%（H26末） 事業量： 供用延長 0%（H26末） 工事費： 0%（H26末）</p> <p>事業は順調に進んでおり、平成32年度を完了目標として事業を進めるものである。</p>						
事業の必要性	評価	継続が妥当 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない					
【視点2】	<p>当該区間の用地取得率は、平成26年度末現在用地費ベースで約34%である。地元との調整も順調に進んでいることから、平成27年度までに用地取得を完了し、平成32年度を完了目標に事業を進めるものである。</p>						
今後の事業の進捗の見込み	評価	継続が妥当 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない					
【視点3】	<p>新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性 ・事業効果の早期発現を図るため、2/4車線整備とした。また、ランプ部盛土構築は、富士砂防事務所での事業の発生土を流用し、工費縮減と土木事業全体としての発生土抑制を図る予定である。 ・更に新技術、新工法の採用やプレキャスト製品の積極的活用等コスト縮減にも取り組むこととしている。</p>						
対応方針案	<p>(1) 対応方針案 本事業を（継続）・見直し後継続・中止）する。</p> <p>(2) 理由 本事業は、走行時間短縮や走行経費の減少等が図られるうえ、新東名高速道路の利便性向上や広域道路網の形成など、事業効果が高く、事業も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。</p>						

(一) 仁杉柴怒田線 御殿場市仁杉～御殿場市柴怒田

(「費用便益分析マニュアル」国土交通省道路局 都市・地域整備局 平成 20 年 11 月)

総括表

I) 総便益 B	124.05 億円
総便益＝[評価期間内に当該路線を整備しなかった場合に発生する経費] －[評価期間内に当該路線を整備した場合に発生する経費]	
II) 総費用 C	23.92 億円
総費用＝[当該計画道路の建設投資額]+[当該計画道路の検討期間内に必要となる維持管理費]	
III) 費用便益比 B/C	5.21

I) 総便益 B の算出

①各種費用の H42^{※1}の便益

	走行時間費用 (億円/年)	走行費用 (億円/年)	交通事故損失額 (億円/年)	合計 (億円/年)
整備しなかった場合 A	28.40	5.24	1.28	34.92
整備した場合 B	21.43	4.68	1.24	27.35

便益 A-B	6.97 時間短縮便益	0.56 経費減少便益	0.04 ^{※2} 事故減少便益	7.57
-----------	----------------	----------------	------------------------------	------

- ・「時間便益」：道路整備による走行時間短縮を賃金率等で金銭評価
- ・「走行便益」：走行円滑化による燃費向上等に伴う走行経費節約を金銭評価
- ・「事故減少便益」：道路整備により交通事故件数が減少し事故の社会費用が減少する評価
- ・表示桁数の関係で、計算値と一致しないことがある。

※1 交通需要推計の適用年次

※2 事故減少便益は「費用便益分析マニュアル（国土交通省）」の算定式により算出しており、条件によってはマイナス値になることもあるが、交通事故増加に繋がるものではない。

②総便益の算出

供用後 50 年間を評価期間としているため基準年の年間経費に各年の割引率をかけ、便益を算出し、当該道路を整備しなかった場合とした場合の差を求め、総便益とする。

	将来の便益 H33～H82	
総便益	124.05	…B

II) 総費用 C の算出

[総費用]=[建設投資額]+[維持管理費]-[用地費の残存価値]

事業費 (億円)	建設投資額 (億円)	年間維持管理費 用(万円/年)	維持管理費 (億円)	用地残存価値 (億円)	総費用 (億円)
25.84	24.76	237.6	0.63	1.47	23.92

…C

- ・「建設投資額」：建設費用を算出基準年次の価値で評価するために各年次ごとに割引率をかけ、合計したもの。
- ・「維持管理費」：整備延長に対する年間維持管理費用に割引率をかけ、供用後 50 年間を合計したもの。
- ・「用地費の残存価値」：検討期間後の残存価値を現在価値化したもの。
- ・表示桁数の関係で、計算値と一致しないことがある。

事業箇所平面図



1.事業概要

- ・事業期間 : 平成22年度～平成32年度
- ・事業費 : 25.8億円
- ・事業延長 : 1.5km



2.事業の効果(利便性の向上)

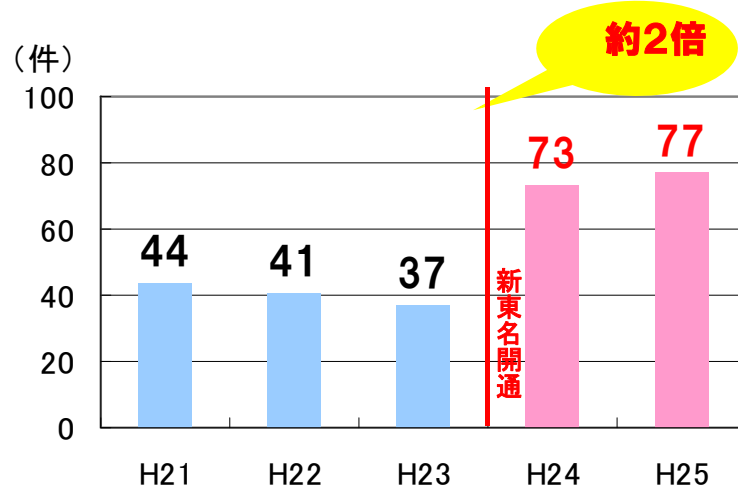
新東名とのアクセスを向上し、地域産業及び観光振興に貢献する



2.事業の効果(利便性の向上)

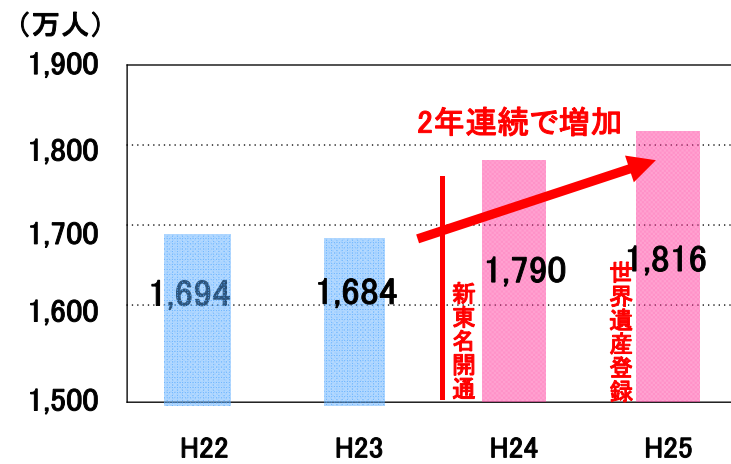
新東名とのアクセスを向上し、地域産業及び観光振興に貢献する

■ 静岡県の企業立地件数



出典: 経済産業省「平成25年(1~12月)における工場立地動向調査について(速報)」
平成26年3月

■ 静岡県の宿泊者数



出典: 静岡県観光交流の動向
平成25年度の値は速報値

4.事業の投資効果(費用対効果)

総費用(C)	23.92億円(現在価値換算)
--------	-----------------

建設投資額	24.76億円
-------	---------

維持管理費	0.63億円
-------	--------

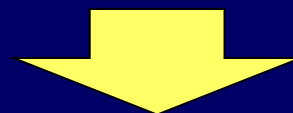
用地残存価値	-1.47億円
--------	---------

総便益(B)	124.05億円(現在価値換算)
--------	------------------

走行時間短縮便益	114.12億円
----------	----------

走行経費減少便益	9.27億円
----------	--------

交通事故減少便益	0.66億円
----------	--------



費用対効果(B/C)	5.21
------------	------

今後の事業スケジュール

【進捗状況】

事業費：約37%
 用地費：約34%
 工事費：0%
 (平成26年度末見込)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
用地補償	→						
工事		→					

平成32年度供用予定

他事業良質残土の盛土材流用

新技術・新工法の採用

コスト縮減を図る

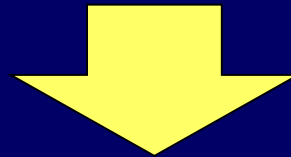
プレキャスト製品の積極的活用

5.対応方針(案)

本事業は、

- ・新東名高速道路のインターチェンジアクセス道路として必要不可欠
地域道路網の一翼を担う幹線道路

以上から、事業効果が大い。



事業を継続し、早期完成を図る